

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成26年2月10日(月) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番	藤田尚美君
2番	秋山泉君
3番	尾野政子君
4番	村松昇平君
5番	市川圭一君
6番	小松崎伸君
7番	山越守君
8番	沼田和利君
9番	諸橋太一郎君
10番	宮崎智君
11番	杉森弘之君
12番	須藤京子君
13番	黒木のぶ子君
14番	板倉香君
15番	柳井哲也君
16番	中根利兵衛君
17番	田中道治君
18番	石原幸雄君
19番	板倉宏君
20番	遠藤憲子君
21番	鈴木かずみ君
22番	利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環境経済部長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	益 子 政 一 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会計管理者	高 島 町 子 君
監 査 委 員 事 務 局 長	土 井 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
市長公室次長兼 人材育成課長	藤 田 聡 君
総務部次長兼 監 理 課 長	中 山 弘 晶 君
保健福祉部次長兼 社会福祉課長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長兼 医療年金課長	藤 田 幸 男 君
環境経済部次長兼 廃棄物対策課長	八 島 敏 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 施設整備課長	山 岡 康 秀 君
教育委員会次長兼 教育総務課長	中 澤 勇 仁 君

1. 議会事務局出席者

事 務 局 長	滝 本 仁 君
書 記	中 根 敏 美 君

書 記 飯 田 晴 男 君

平成26年第1回牛久市議会臨時会会期日程表

日次	月	日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	2月	10日	月	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議員派遣の件 ○議案上程（1号～3号） ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○閉 会

平成26年第1回牛久市議会臨時会

議事日程第1号

平成26年2月10日（月）午前10時開会

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会期の決定

日程第 3. 議員派遣の件

日程第 4. 議案第 1号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について

日程第 5. 議案第 2号 工事請負契約の変更について

日程第 6. 議案第 3号 土地取得について

午前10時00分開会

○議長（山越 守君） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第1回牛久市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

○

会議録署名議員の指名

○議長（山越 守君） 会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番尾野政子君、4番村松昇平君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期臨時会に提出のあった案件は、市長提出議案第1号ないし議案第3号の3件であります。

次に、市長から地方自治法第180条第1項の規定により、報告第1号ないし報告第4号の4件について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、去る第4回定例会において可決されました新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する意見書の1件につきましては、内閣総理大臣、財務大臣へそれぞれ提出いたしましたので、報告いたします。

次に、牛久市議会会議規則第159条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣いたしましたので、報告いたします。

次に、今期臨時会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

○

会期の決定について

○議長（山越 守君） お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしま

した。

次に、日程第3、議員派遣の件を議題といたします。



議員派遣の件について

○議長（山越 守君） お諮りいたします。本件については、お手元の資料のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第1号ないし日程第6、議案第3号を一括議題といたします。



議案第1号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について

議案第2号 工事請負契約の変更について

議案第3号 土地取得について

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 本日、平成26年第1回牛久市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多忙の折にもかかわらず御出席をいただき、ここに開会でき得ますことを心から感謝申し上げる次第であります。

本臨時会に提出いたしました議案は、条例の改正、工事請負契約の変更及び土地取得の全部で3件であります。議案の順に従いまして、御説明申し上げます。

議案第1号は、牛久市部等設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、本市における重要課題である「ごみ処理に係るコスト及びクリーンセンターの維持管理費等のコストの圧縮」、「バイオマスタウン構想の推進や安心できる生活環境のための迅速な方向性の決定」、「スローシティのまちづくりを推進するため、商工農政一体となった地産地消のさらなる推進や牛久市独自の食文化の構築」など、将来を見越した施策の実行が迫られております。

これら市全体の事業に影響を与える重要課題及び市民の多様なニーズに対応するため、所掌事務の広い環境経済部門において、これまで以上に横断的な組織力が発揮できるよう「環境経済部」を「環境部」と「経済部」に分割するため改正するものであります。

議案第2号は、工事請負契約の変更についてであります。

本件は、下町汚水ポンプ場土木・建築工事において平成25年第2回牛久市議会臨時会にて議決をいただきました新設ポンプ場への流入管である内径50センチメートルのヒューム管を深さ5メートルの位置に延長20メートル布設する工事について、ボーリングデータをもとに簡易土どめをする開削工法で設計しておりましたが、施工箇所において試験掘りを行った結果、事前の条件とは大きく異なり、地下水を多く含む土質であることから、シートパイルにより掘削面の崩壊をとめる必要があり、現工法では施工できないことが判明いたしました。

設計条件を現場条件に変更し、再度工法について検討したところ、シートパイルによる開削工法と推進工法とを比較した結果、推進工法が経済的に安価なことから、当初の開削工法から推進工法へと変更するものであります。

この工法の変更により2,406万6,000円の増額となり、変更後の契約金額につきましては、1億9,080万6,000円となるものであります。

議案第3号は、土地取得についてであります。

本件は、都市計画街路である市道23号線北側延伸道路改良舗装事業に伴い、道路用地を取得するものであります。

以上が議案の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山越 守君） 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第1号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第1号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第2号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第2号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第3号についての質疑を許します。18番石原幸雄君。

〔18番石原幸雄君登壇〕

○18番（石原幸雄君） 改めまして、おはようございます。

3号議案について、数点、確認の意味でお尋ねいたします。

まず、土地の鑑定についてでございますが、鑑定を依頼した業者はどこであるのか、具体的にお教えをいただきたいと存じます。

次に、鑑定の方法でございますが、御案内のように鑑定の方法には収益還元法、原価法、取引事例比較法と主に3つの方法がございますが、今回の鑑定においてはどのような方法を採用

されたのか、確認の意味でお尋ねいたします。

それから、3点目でございますが、今回の土地の購入でございますが、国庫補助金等を使っているのかどうか。

以上について、確認の意味でお尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 答弁を求めます。建設部長益子政一君。

○建設部長（益子政一君） 鑑定でございますが、入札の結果、中央鑑定というところがやっております。

また、鑑定の方法につきましては、従来の周りの地価を参考にしながら過去の売買の事例を参考にしながら求めたものでございます。

それと、補助金につきましては、全筆、全部の取得につきましては国庫の補助の対象となっております。

○議長（山越 守君） 21番鈴木かずみ君。

〔21番鈴木かずみ君登壇〕

○21番（鈴木かずみ君） 数点の質問をいたします。

まず、取得する土地について、田宮町の46筆、土地所有者は38名ということで説明を受けておりますが、その中で市長の関連会社その他御親戚、遠い御親戚も含めて何名になるのか、お尋ねいたします。

2点目といたしましては、今回の用地取得による整備の完成時期について伺います。

次に、総事業費、今回の23号線の第二工区総事業費の見込み予定額がどのくらいとしているのか、お尋ねいたします。

4点目としまして、これまでの、牛久小から刈谷線までの1.1キロ区間については、14年かかって31億円かかったと確認をしておりますが、刈谷線から青果市場までの総額について再確認いたします。

5点目といたしまして、青果市場のところまでの整備が既に進んでおり、また今後今回の用地取得の路線までの間、青果市場の脇のところから、かなりの高低差があると見ております。用地取得に当たりましては、道路として適切な土壌なのか、また高低差の問題など検討されてのことと思われませんが、この高低差についてどのくらいなのか、どのように工事をする予定なのか。また、それによって当然工事費がかさむと思われませんが、どのように試算をしているのかということについてお伺いいたします。以上です。

○議長（山越 守君） どなたですか。建設部長益子政一君。

○建設部長（益子政一君） まず、市長の関連ということでございますが、（株）イケノベが入っております。株式会社イケノベです。（「市長にお尋ねしたい」の声あり）

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 今、鈴木議員の御質問ですが、この田宮地内は私どもの御先祖さんがもう十何代も住んでいる場所でございます、私のほうは池邊の総本家の分家の分家でございます。分家して私はもう4代目でございます、そういう家柄でございます。ここに何百年と長く住んでおりますので親戚も若干はおりますけれども、親戚は何親等までを親戚というのか。総本家の池邊もありますれば、分家の池邊もありますれば、そこからまた分家した池邊もございまして、何代をやる、まず鈴木議員の言っている親戚というのは何親等をいって親戚と言っているのかを言っていないと親戚の区分がわかりません。ですから、それをはっきりさせてください。

それと、(株) イケノベという会社の法人がございまして。この会社は9名が株式会社池辺兄弟商店とあって、昭和28年に法人化した会社でございます、それ以前は個人会社として明治三十五、六年以降、それ以前からでしょうか、うちのひいじいさんが分家、日清日露戦争に行行って帰ってきってから分家してできたころから操業している会社でございます、今現在うちのおやじたちが再度個人会社から創立をして、私もその相続で株主の一部になってございまして。うちの家族全部入れても全体の株式の30%には満たない株主であるということだけ申し上げておきます。それとあと、うちの長男が取締役の一人になっているという関係でございます。昔は、私が市長になるまでは株主でありましたし、6人いた代表取締役の一人でもあったということでございます。以上でございます。

○議長（山越 守君） 建設部長益子政一君。

○建設部長（益子政一君） まず、鑑定時期ということでございましたが、平成25年10月でございます。

完成時期につきましては、平成28年を目途としております。

事業費でございますが、今回上程させていただいております工区につきましては、総事業費、用地、全部含めまして15億円を予定しております。

その前、青果市場の前、盛り土部分でございますが、その部分は従前私、8億円と申し上げましたが、土の流用とかそういうことをすることによって総事業費では7億円ということでございます。

それから、そのほかの工事、どういう方法でやるのかということでございますが、盛り土、土を盛って路盤をつくっていくという工法をとります。また、地盤につきましては、ボーリングの結果、そんなに悪い地盤ではないと。水路沿いと申しますか、西側のほうですね、西側に水路が通ってございまして、その部分が水路ですので若干悪いということで、そこについては現在改良をやるかどうかという検討に入っております。それで、大体盛り土の高さ、一番高いとこ

ろで6メートルでございます。以上でございます。

○議長（山越 守君） 21番鈴木かずみ君。

〔21番鈴木かずみ君登壇〕

○21番（鈴木かずみ君） 市長の御親戚ということでは、何親等までと言えればそれで答えていただけるということなのではないでしょうか。本当に市長の代々の方々が生んでおられた場所ということではかなり多いのではないかとこのように思われまして、今御説明の中では株式会社イケノベということで何かお話ありましたけれども、そこだけでなく御親戚が、要するに血縁関係にある方がこの中に何名いらっしゃるかとこの単純な質問でございましたので、再度お尋ねをいたしたいと思っております。

それから、今回の用地取得も含めまして、23号線の整備ということがずっと行われているわけですが、まだ北側、南側、つながっていない部分も含めて、23号線の道路整備について総額どのくらいになると試算をしておられるのか、ということについてお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 鈴木議員に申し上げますが、親戚というのは非常に共産党さんも小坂城址の件も含めて、親戚親戚と私のことをいろいろ言っておりますけれども、親戚といってもさまざまでございます。ですから、何親等をもって親戚と鈴木議員が言っているんだか、それをはっきりしないことには私は言えません。選挙のときの親戚だと言えれば、5代も10代もさかのぼった親戚まで親戚になっちゃうし、親戚と言ったって、どういうときに使うのか。何をもち鈴木議員は親戚と言っているのか、その定義をはっきり言ってください。ちなみに、この中で池邊と名のついている方がおりますが、この方はうちのひいじいさんであるイサブロウというのが、初代分家ですけども、そのツネエモンが何代たって分家したんだかわからないさきの総本家でございます。ですから、多分6代とか7代とか前の、10代くらいさかのぼっていけば多分くっついてくるのかなと感じはしておりますが、戸籍はそこまでありませんので、牛久市の田宮は薬師寺が昔大火事で過去帳が焼失してございますので、今は戸籍でしかさかのぼれません。そういう状況でございますので、鈴木議員には親戚というのは何をもち親戚としているのかを明快に定義をお願いしたい。

○議長（山越 守君） 建設部長益子政一君。

○建設部長（益子政一君） まず、事業費でございますが、現在国交省でやっています6号バイパスですね、牛久土浦バイパス工事の終点から田宮中柏線まで、現在供用しております13号線から刈谷線までも含めまして、この13号線から刈谷線、今供用している部分がまず29億6,510万円でございます。今後整備していくところにつきましては25億4,996万

8,000円。合わせてこの23号線の整備につきましては55億1,506万8,000円と試算しております。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で、議案第3号についての質疑を終結いたします。

お謀りいたします。ただいま議題となっております議案第1号ないし議案第3号の3件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号ないし議案第3号は、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。21番鈴木かずみ君。

〔21番鈴木かずみ君登壇〕

○21番（鈴木かずみ君） 議案第3号土地取得についてです。

市道23号線北側延伸第二工区改良舗装事業道路の用地取得に関し、土地の表示は田宮町字押しし375番1の一部ほか45筆。地権者は38名となっております。地目は宅地、畑、山林、原野。買収地積は1万231.04平米。買収予定価格は4億5,027万1,935円であります。市道699号線から県道野田牛久線までの区間、道路の延長520メートル、幅員22.0メートル、車道11.0、それから歩道が5.5の道路整備の買収であります。

市道23号線の整備について城中田宮線という名前は変わりましたが、これまで何度も取り上げてまいりました。歴史的な経緯から見てまいりますと、都市計画決定当初から国道6号のバイパス化との危惧があったと聞いております。さらに、住民の激しい反対運動が起き、町長選挙において富山栄一氏対大野正雄氏との戦いは国道6号線のバイパス化につながるとしての城中田宮線が争点となり、反対する大野正雄氏の勝利となったと聞いております。その後、長期にわたり工事はストップ状態となっておりましたが、大野喜男市長から池邊市政になって一気に進みました。都市計画決定当時から不十分な計画との指摘もありましたが、国道6号線のバイパス建設のおくれによって牛久沼からの入り口の完成年度がはっきりしない中で市道23号線、城中田宮線建設は急ぐ必要はないと指摘をしてまいりました。にもかかわらず、整備計画についても都市計画道路城中田宮線としての整備に変更になり、さらに補助金を取得しやすくするため、城中田宮線を市道23号線に事業名を変更し、現在に至っております。

池邊市政においては、土地開発基金を使つての土地開発が目立ち、あわせて他の土地購入も

何と9年間で約55億円、既に11年目に入っていますので、総額はさらに増額されていると見られます。他の自治体では見られない手法で土地開発基金を使ってあらかじめ土地を購入しておいて、事業が決まってから一般会計に繰戻す方法が多く用いられています。県内どこを見てもこのような方法をとっての多額の土地購入を続けている自治体はありません。しかも、購入時点の理由としては、市長みずからの発言として「安かったから購入した」「地権者が早く買ってほしいと要望があったから土地開発基金で購入した」などと、まるで牛久市が不動産株式会社となっているようだとか常々指摘をしているところです。そうした経緯の中で起きた小坂城址の土地購入に当たっては、市長の親戚7名が入って土地転がしが行われ、市税が多く使われたのではないかという疑惑がいまだに解明されていない状況があります。

今市民の生活は4月からの消費税増税、介護保険、後期高齢者医療保険、国保税等の高い税金の支払いと裏腹に余りにも低い社会保障の実態、医療費などの負担増が続く中、市民の血税はもっと福祉、教育に回してもらいたいという市民の切実な声を聞いています。しかし、道路整備などが目立ち、道路ができれば便利になるという考えもありますが、高齢化率の進んでいる行政区もあり、これからも税収減が予想される中で、開発等に税金がつき込まれるよりも、暮らしそのものが立ち行かなくなっている生活実態をよく見てほしいとの声を受けているのが実態であります。ちなみに、平成25年3月発行の茨城県社会生活統計資料によりますと、県内44市町村中、平成22年牛久市の財政力指数は県内第7位、しかし1人当たりの民生費は42位、社会福祉費は43位、老人福祉費は43位と大変に低い数値となっており、市民の願いである福祉の充実にはほど遠いと言わざるを得ません。

したがって、私たちは全ての市民の福祉向上を最優先すべきだとこれまでも主張してきました。さらに、市長の小坂城址にまつわる疑惑が解明されない限り、土地購入に関する議案には反対します。委員各位の御賛同を心よりお願いいたしまして、反対討論といたします。（「議長」の声あり）

○議長（山越 守君） 発言の趣旨は。

○市長（池邊勝幸君） 執行部側として、今議案に対しての討論、賛成・反対の討論を今行っているわけではありますが、今鈴木議員の反対討論において、事実と違うことをポイントにしておりますので、その事実と違うことについて、私は訂正を申し上げます。

○議長（山越 守君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩



午前11時31分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

討論を継続いたします。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号について採決いたします。

議案第1号、牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について採決いたします。

議案第2号、工事請負契約の変更について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について採決いたします。

議案第3号、土地取得について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了されました。

これをもって平成26年第1回牛久市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 山 越 守

署名議員 尾 野 政 子

署名議員 村 松 昇 平